区民委員会報告資料

令和８年１１月１１日

報告事項件名　　頁

１　中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情（受理番号６）に関する世論調査の分析及び町会・自治会長へのヒアリング結果等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２　足立区における高齢者の孤立死の現状について　・・・・・・・・・・・・・・・　９

３　足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について　・・・・・・・・　15

４　文化・読書・スポーツ分野の第二次計画案策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施予定について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

５　令和８年度第１回足立区立図書館協議会の開催結果について　・・・・・・・・　23

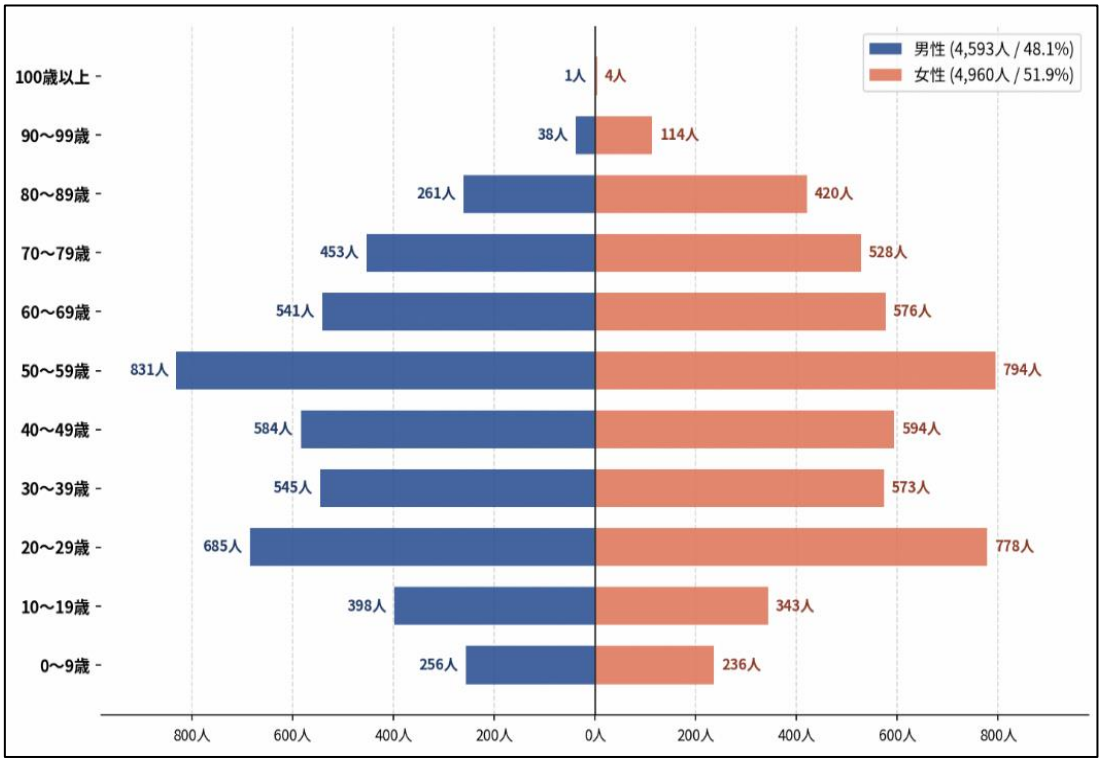
６　梅田図書館の設備改修及び梅田図書館、梅田地域学習センターの指定管理期間延長のスケジュール変更について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

７　株式会社Ｙｏｎｄｅｍｙとの連携協定について　・・・・・・・・・・・・・・・　30

（地域のちから推進部）

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情（受理番号６）に関する世論調査の分析及び町会・自治会長へのヒアリング結果等について**
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課
内　　容	中央本町地域（区中央エリア）における地域コミュニティについての陳情に関して、当該地域に関する世論調査の分析及び町会・自治会長へのヒアリング結果等を、次のとおり報告する。 **１　中央本町地域の人口構成等（中央本町地域のうち弥生小学校学区域の人口）** （１）全体的な人口構成と主要な年齢層（令和８年９月２９日現在） 人口：９，５５３人（男性：４，５９３人、女性：４，９６０人） ①　最も人口が多い年齢層は５０～５９歳（１，６２５人）であり、次いで２０～２９歳（１，４６３人） ②　主要な特徴として、５０代及び２０～４０代を中心とした現役世代が大きな割合を占めている一方、小学生前後の年代が含まれる０～９歳は４９２人（５．２%）となっており、区全体の割合（６．２%）より１ポイント少ない。 ③　全体的な傾向は区全体の人口構成と比較しても同程度となっている。 **中央本町地域のうち弥生小学校学区域の男女別人口構成** 

中央本町地域のうち弥生小学校学区域及び区全体の男女別人口構成

年齢階級	中央本町地域				区全体			
	男性（人）	女性（人）	総数（人）	全体構成比(%)	男性（人）	女性（人）	総数（人）	全体構成比(%)
100歳以上	1	4	5	0.1	28	255	283	0.0
90～99歳	38	114	152	1.6	3,610	9,143	12,753	1.8
80～89歳	261	420	681	7.1	19,030	31,101	50,131	7.1
70～79歳	453	528	981	10.3	33,797	37,546	71,343	10.1
60～69歳	541	576	1,117	11.7	40,474	37,478	77,952	11.0
50～59歳	831	794	1,625	17.0	59,757	54,395	114,152	16.1
40～49歳	584	594	1,178	12.3	47,683	44,069	91,752	13.0
30～39歳	545	573	1,118	11.7	48,982	44,725	93,707	13.2
20～29歳	685	778	1,463	15.3	49,878	47,627	97,505	13.8
10～19歳	398	343	741	7.8	28,293	26,869	55,162	7.8
0～ 9歳	256	236	492	5.2	22,310	21,392	43,702	6.2
総計	4,593	4,960	9,553	100.0	353,842	354,600	708,442	100.0

※　区全体の人口は令和８年９月１日現在

２　区世論調査（第５４回）からみた第５地域の特徴

（１）世論調査の概要

ア　調査期間：令和７年８月１２日から令和７年９月５日まで

イ　調査地域：足立区全域

※　第５地域は、足立、西綾瀬、中央本町、弘道、青井

ウ　調査対象：足立区在住の満１８歳以上の個人（３，０００人）

エ　抽出台帳：足立区住民基本台帳

オ　抽出方法：単純無作為抽出法

カ　調査方法：郵送配付、郵送またはインターネットによる回答

キ　回答者数：１，３７５人（回答率４５．８％）

ク　第５地域の回答者数：１２０人

（対象者２６９人　回答率４４．６％）

（２）第５地域の主な特徴

ア　地域の暮らしやすさ

地域の暮らしやすさ	全体平均	第５地域	比較
暮らしやすい（計）	86.9%	89.1%	＋2.2
暮らしやすい	29.2%	25.8%	△3.4
どちらかといえば暮らしやすい	57.7%	63.3%	＋5.6
暮らしにくい	1.7%	0.8%	△0.9

※　第５地域：ｎ＝１２０、全体：ｎ＝１，３７５

（ア）「暮らしやすい（計）」と回答した区民の割合は８９．１％に達し、全体平均（８６．９％）を２．２ポイント上回っている。
（イ）「暮らしにくい」の回答は０．８％（全体１．７％）であり、暮らしに対して不満を持つ区民は少ない。

イ　特に暮らしにくいと感じること

特に暮らしにくいと感じる点（複数回答）	全体平均	第５地域	比較
住民のマナーやルールを守る意識が低いこと	47.7%	70.0%	＋22.3
交通の便が悪いこと	45.2%	10.0%	△35.2
買い物がしにくいこと	38.1%	40.0%	＋1.9
地域の人間関係が希薄なこと	21.3%	10.0%	△11.3
行政のサービスが良くないこと	14.8%	10.0%	△4.8
災害対策が不十分なこと	12.3%	10.0%	△2.3

※　暮らしにくさを感じている限定的な層（第５地域：ｎ＝１０、全体：ｎ＝１５５）が挙げる具体的な要因

（ア）「住民のマナーやルールを守る意識が低い」と感じる割合が多いが、「ウ　居住地域の治安状況」の結果から、五反野駅周辺における歩きたばこやポイ捨てが影響していると考えられる。また、交通の便が悪いと感じる割合は低い。
（イ）　不満を抱く住民の間でも「人間関係の希薄さ」を理由に挙げる割合は１０．０％（全体　２１．３％）と低く、地域内の人間関係が維持されていることが推測される。

ウ　居住地域の治安状況

治安評価及び要因	全体平均	第５地域	比較
居住地域の治安：良い（計）（第 5 地域：n=120、全体：n=1,375）	64.0%	65.8%	＋1.8
良い理由:防犯カメラが増えて安心※1	33.0%	40.5%	＋7.5
居住地域の治安:悪い(計)（第 5 地域：n=120、全体：n=1,375）	24.2%	24.2%	0.0
悪い理由:歩きたばこ･ポイ捨てを見かける※2	33.0%	55.2%	＋22.2

※１　治安が良いと回答した層（第５地域：ｎ＝７９）の複数回答から
※２　治安が悪いと回答した層（第５地域：ｎ＝２９）の複数回答から

（ア）地域の治安を「良い(計)」とする割合は６５．８％と全体平均（６４．０％）を上回っている。

（イ）治安が良いと感じる具体的な要因として「防犯カメラ設置」を挙げる割合が ４０．５％と全体平均を上回っている。

（ウ）一方で、治安への不安要素として「歩きたばこやポイ捨て」を挙げる割合が５５．２％（全体３３．０％）と高く、五反野駅周辺の状況が一因と推測される。

エ　地域への定住意向

定住意向	全体平均	第５地域	比較
住み続けたい（計）	84.3%	89.2%	＋4.9
ずっと住み続けたい	38.6%	41.7%	＋3.1
当分は住み続けたい	45.7%	47.5%	＋1.8
区外に転出したい	5.1%	4.2%	△0.9

※　第５地域：ｎ＝１２０、全体：ｎ＝１，３７５

（ア）「ずっと住み続けたい」という割合は４１．７％（全体３８．６％）と高い。

（イ）「住み続けたい（計）」は８９．２％に達し、全体平均（８４．３％）を約５ポイント上回る高い定住性を示している。

オ　町会・自治会の加入や活動状況

町会・自治会について	全体平均	第５地域	比較
住所地の町会・自治会を知っている	68.6%	70.0%	＋1.4
町会・自治会に加入している	52.3%	50.0%	△2.3
町会・自治会の活動内容を知っている	52.5%	48.3%	△4.2
町会・自治会の活動に参加経験あり	39.3%	41.7%	＋2.4

※　第５地域：ｎ＝１２０、全体：ｎ＝１，３７５

（ア）町会・自治会の認知度は７０．０％と全体平均（６８．６％）を上回っているが、活動内容を知っている割合は全体平均を下回っている。

（イ）一方で、町会活動への「参加経験がある」と回答した割合は４１．７％と全体平均（３９．３％）より高い。

カ　地域活動への協力意向

家族以外の人や地域と関わる自主的な活動意向	全体平均	第５地域	比較
誰かの活動の協力はしたい、または協力している（協力意向）	34.0%	39.2%	＋5.2
地域活動に協力したいとは思わない	55.0%	45.0%	△10.0

※　第５地域：ｎ＝１２０、全体：ｎ＝１，３７５

（ア）「誰かの活動の協力はしたい、またはしている」という協力意向を持つ層が３９．２％に達し、全体平均（３４．０％）を上回っている。

（イ）「協力したいとは思わない（否定派）」は４５．０％と、全体平均（５５．０％）より１０ポイントも低い。

３　コミュニティ施設等の利用状況

（１）やよい図書館

	蔵書数	個人登録者数	個人貸出点数	個人予約受付数
やよい図書館	61,199 冊	8,227 人	161,280 冊	11,585 件
中央を除く14 館平均	61,046 冊	8,257 人	144,406 冊	9,049 件

※　令和７年度実績

蔵書数、個人登録者数は平均的であるが、貸出点数、予約受付数はいずれも中央図書館を除く全体平均を上回っている。

（２）中央本町地域学習センター

	利用者総数	社会教育団体数※1	施設利用率※2
中央本町地域学習センター	41,753 人	26 団体	48%
竹の塚、梅田を除く11センター平均	40,881 人	20 団体	53%

※　令和７年度実績。竹の塚、梅田はホールを含むため除外

※１　区民が自主的に文化、スポーツ活動などを行う、非営利のグループやサークル等の登録団体

※２　学習室等貸出施設の利用率

各センターにより施設内容が異なるため比較は難しいが、社会教育団体数は全体の平均より多い。

（３）中央本町体育館

	利用者総数	施設利用率
中央本町体育館	46,548 人	96%
全体育館平均	44,491 人	96%

※　令和７年度実績

利用者数は全体平均に比べて多い。

（４）中央本町住区センター（一日の平均利用者数）

	児童館	悠々館
中央本町住区センター	52 人	41 人
全住区センター等平均	55 人	41 人

※　令和７年度実績

一日の平均利用者数は、児童館でやや少ないものの、悠々館は平均的な状況となっている。

４　町会・自治会長へのヒアリング結果（主な意見）

中央本町地域の町会・自治会長７名から、地域の課題や町会・自治会の課題等について聞き取りを実施した。

なお、弥生小学校学区域を含む町会・自治会の加入率は４８．２１％、区全体の加入率は４０．９８％（令和８年４月１日現在）

（１）地域の課題等

ア　特にない。迷惑をかける住民もいないし、駅も近く住みやすい。

イ　地域コミュニティの希薄化や課題は特に感じていない。

ウ　昔からの住民間ではコミュニケーションはあるが、新しい住民が転入してくるとコミュニケーションは難しい。

（２）町会・自治会の課題等

ア　子ども祭りの開催で若い家族の参加があるが加入までは難しい。

イ　若い世代の加入が少なく、これから役員不足になることが心配

ウ　マンションの住民を勧誘することが難しい。

エ　自治会内では声掛けや見守りなど横のつながりができている。

オ　規模の小さい町会・自治会では、単独で行事を行うことが難しい場合がある。

カ　他の町会等と合同で何か実施の機会があれば、つながりができると思う。ただ参加者が会場から遠くなる場合があることが難点

（３）その他

ア　大学の学生がイベントの企画や運営に参加してくれて助かった。

イ　住区センターを中心にサークル活動に参加している人もいる。

５　分析に対する考察と今後の方針

（１）世論調査の分析、施設利用状況、町会・自治会長の意見に対する考察

①　地域の暮らしやすさでは、暮らしやすく、住み続けたいと感じる住民の割合が多い。

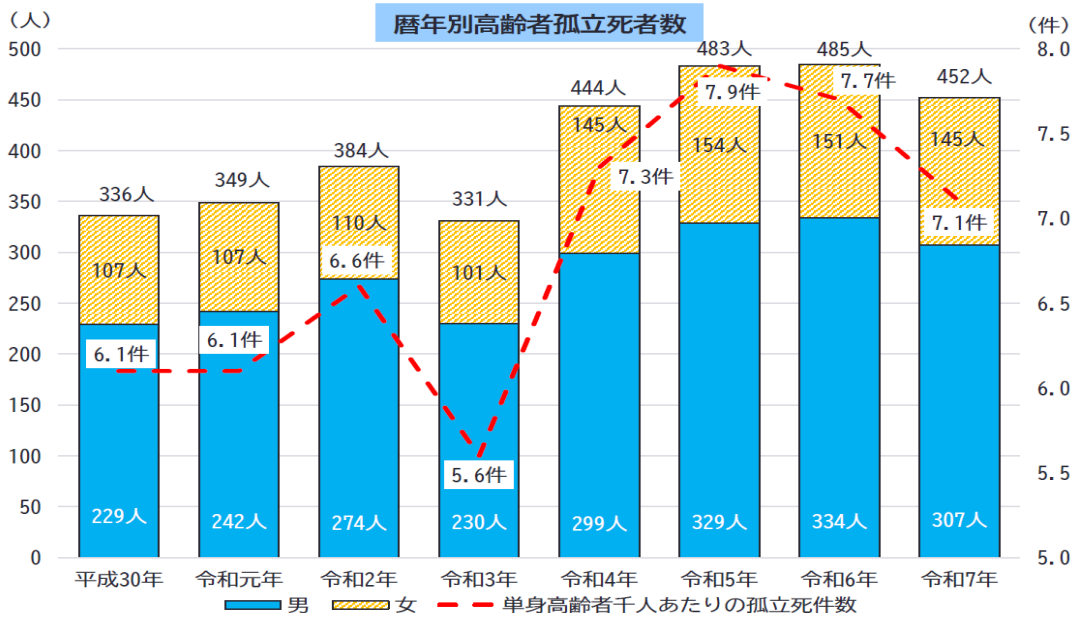
②　暮らしにくさを感じる要因としての「人間関係の希薄さ」を挙げる割合も少ない。

③　地域活動への協力意向の割合も多く、コミュニティ形成の土台となる地域への関心度は高いと考えられる。

	④　町会・自治会長へのヒアリングでも、概ね住みやすい地域との意見である。 ⑤　町会・自治会の運営においては、若い世代の参加や加入が少なく、これからの役員不足が課題に挙げられる。 ⑥　地域内のコミュニティ施設は平均的またはそれ以上に利用され、スポーツや文化活動等を行う環境は整備されている。 （２）今後の方針 ア　町会・自治会と未加入世帯をつなぐ「子ども向け地域活性化事業」や、活動周知や加入勧奨のチラシ作成費を支援する「活動周知・加入勧奨支援助成」等、引き続き若い世代が町会・自治会の加入につながる支援に取り組んでいく。 イ　既存のコミュニティ施設を最大限活用して、スポーツや文化活動等を通じた住民同士の交流を深めていく。 ウ　町会・自治会活動とは別に活動したい区民へは以下の支援制度があり、必要に応じて案内していく。 （ア）助成事業 ①　公益活動げんき応援事業助成金 個人向けコース 事業対象経費：３万円　助成率：１０／１０ 団体向けコース 事業対象経費：コース内容により１０万円～１００万円 助成率：１／２～１０／１０（コースや助成回数による） ②　公益信託あだちまちづくりトラスト （助成対象：個人または団体） 学生コース、身近な活動コース、はばたき支援コースなど 助成コース内容により助成限度額１０万円以内～ 総額５００万円以内 （イ）相談体制 以下の場所でコミュニティ活動の相談を受け付けている。 ①　ＮＰＯ活動支援センター ②　あやセンター ぐるぐる ③　たけのつカー&パーク

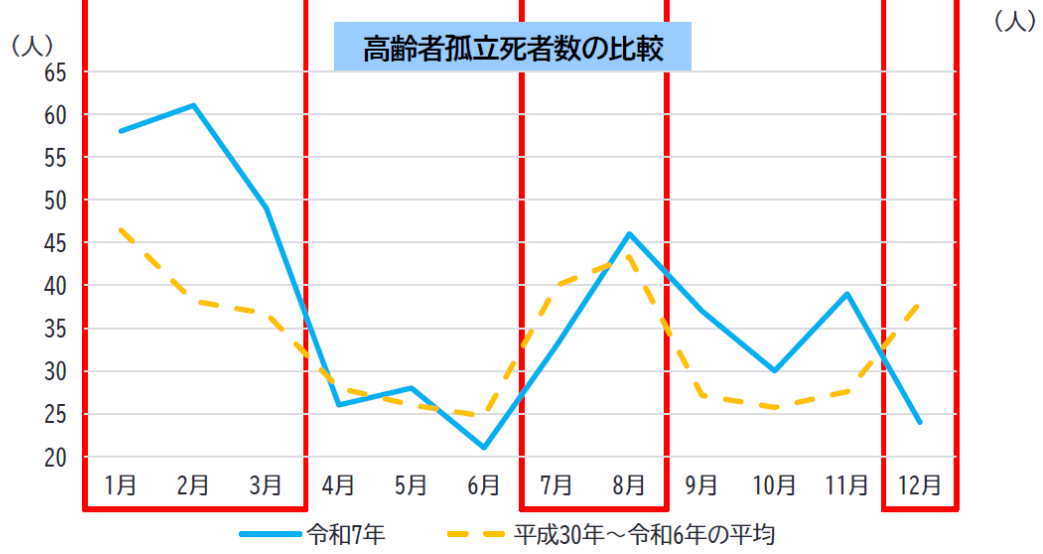
区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**足立区における高齢者の孤立死の現状について**
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課
内　　容	東京都監察医務院から令和７年の高齢者孤立死データの提供を受け、「足立区の高齢者孤立死データ分析結果」（別添資料１）をまとめたので次のとおり報告する。 ※　当分析では「高齢者孤立死」を「足立区内の６５歳以上の単身者の自宅での不自然死（原因不明の急性死や事故死など）」と定義し、自宅で看取られ医師が検死したものは含まない。 なお、主な内容は以下のとおり。 **１　本分析結果の特徴** （１）夏季（７・８月）の高齢者孤立死者数は減少傾向にあるが、冬季（１～３、１２月）における１日の気温差が１２℃以上の日と、最低気温が４℃以下の日の死者数は増加傾向にある。【項番３（３）】 （２）男女ともに令和６年から高齢者孤立死者数が減少した。【項番２（１）】 （３）令和７年も男性が約７割、女性が約３割の比率で高齢者孤立死が発生している傾向は変わらない。【項番２（１）】 （４）エアコンが設置されているが未使用であった割合は、令和３年のピークから比較すると８．３％減少したが、依然として８割を超えている。【項番３（２）】 **２　年月別の集計と分析** （１）暦年別の高齢者孤立死者数は減少した。【別添資料１Ｐ８参照】 

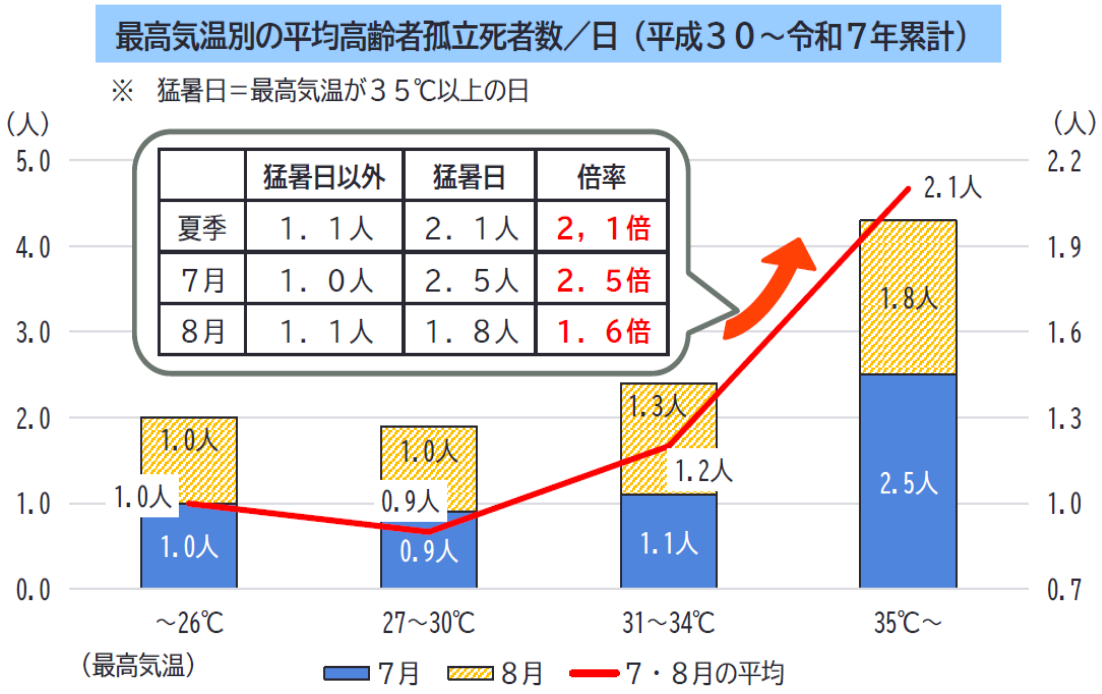
（２）高齢者孤立死者数は１月が３８３人と最も多く、次いで８月の３４９人となっている。【別添資料１Ｐ９参照】

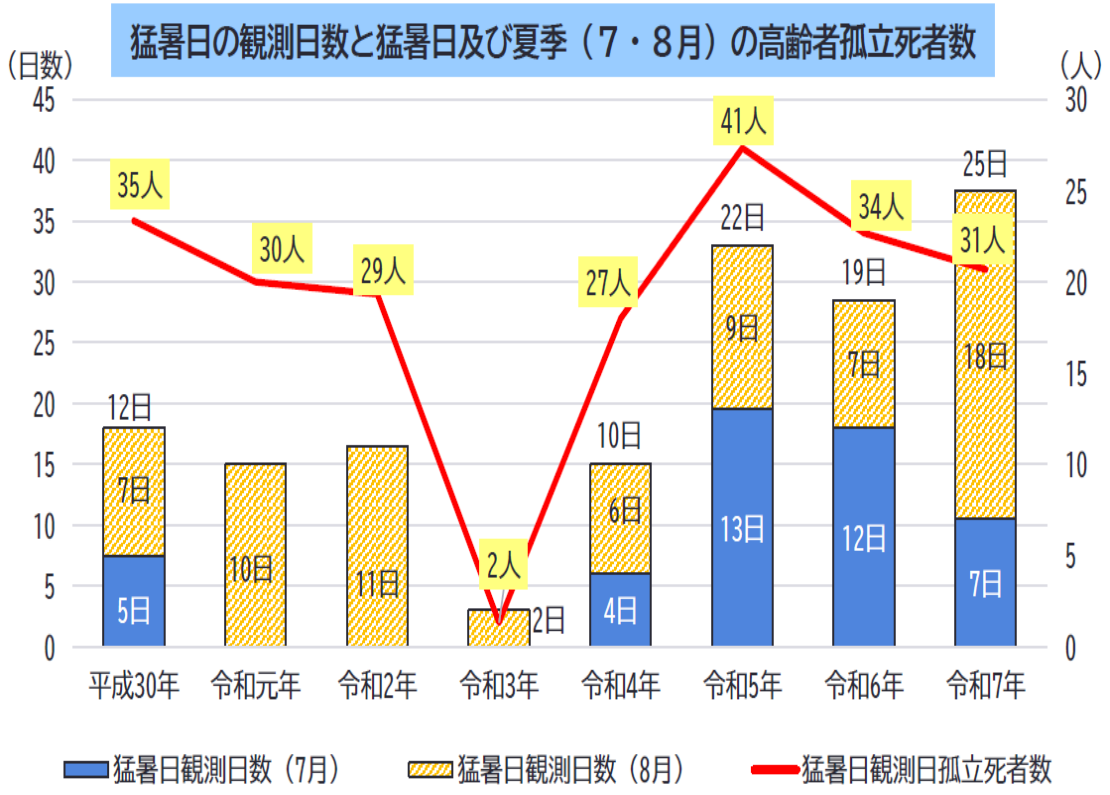
年月		各月 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
暦年	平成30年	50	33	19	10	24	18	55	27	18	26	23	33	336
	令和1年	51	28	31	27	20	16	33	58	13	18	25	29	349
	令和2年	34	38	34	33	23	21	20	59	32	25	25	40	384
	令和3年	37	35	19	35	19	19	27	35	26	20	27	32	331
	令和4年	51	51	61	23	30	24	34	43	29	23	32	43	444
	令和5年	59	42	39	36	33	40	55	39	41	37	26	36	483
	令和6年	43	40	54	32	33	35	56	42	31	31	35	53	485
	令和7年	58	61	49	26	28	21	33	46	37	30	39	24	452
合計		383	328	306	222	210	194	313	349	227	210	232	290	3,264
1000人当たり		116.4	98.8	94.9	67.9	67.1	60.3	91.7	103.2	70.2	61.8	73.4	94.3	1,000.0
H30～R7平均		47.9	41.0	38.3	27.8	26.3	24.3	39.1	43.6	28.4	26.3	29.0	36.3	408.0
H30～R6平均		46.4	38.1	36.7	28.0	26.0	24.7	40.0	43.3	27.1	25.7	27.6	38.0	401.7



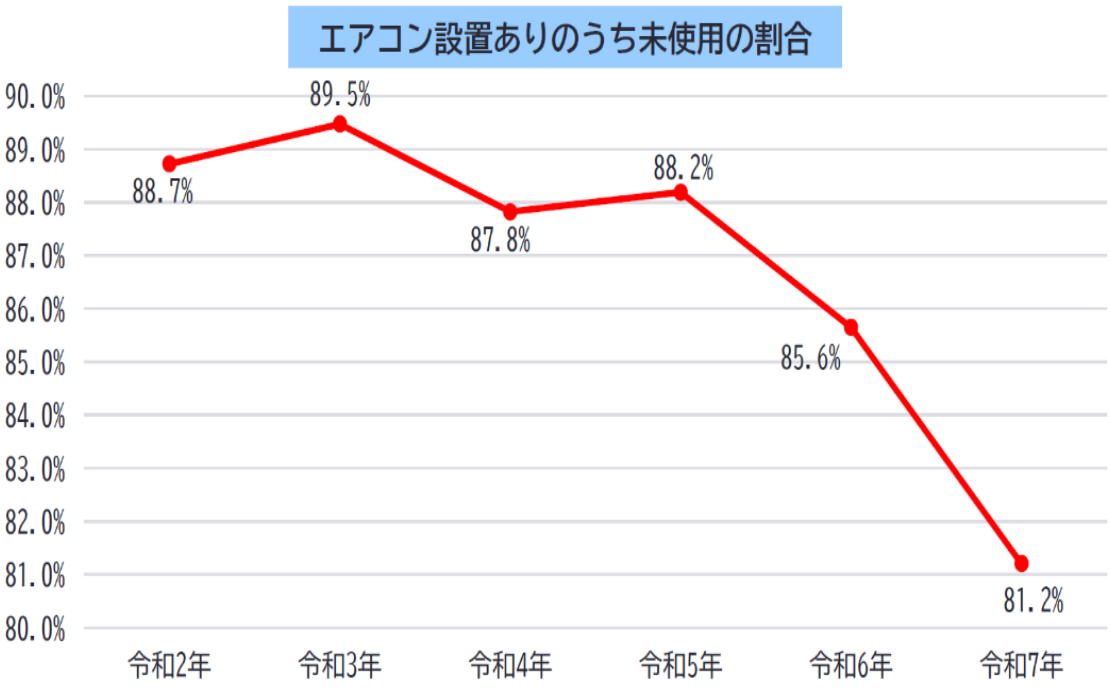
３　時期別の集計と分析

（１）夏季（７・８月）は猛暑日※ になると高齢者孤立死リスクが２．１倍に高まる。【別添資料１Ｐ１０参照】



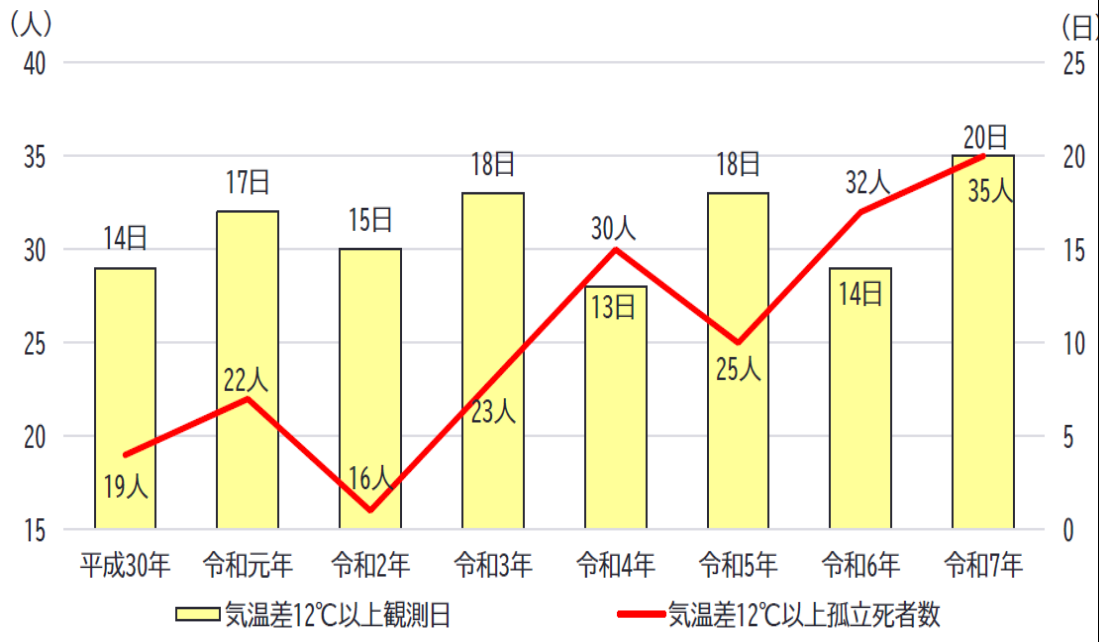


（２）東京２３区では、エアコンが設置されているが未使用であった割合は、令和６年より４．４％減少したが、依然として８割を超えている。【別添資料１Ｐ１２参照】

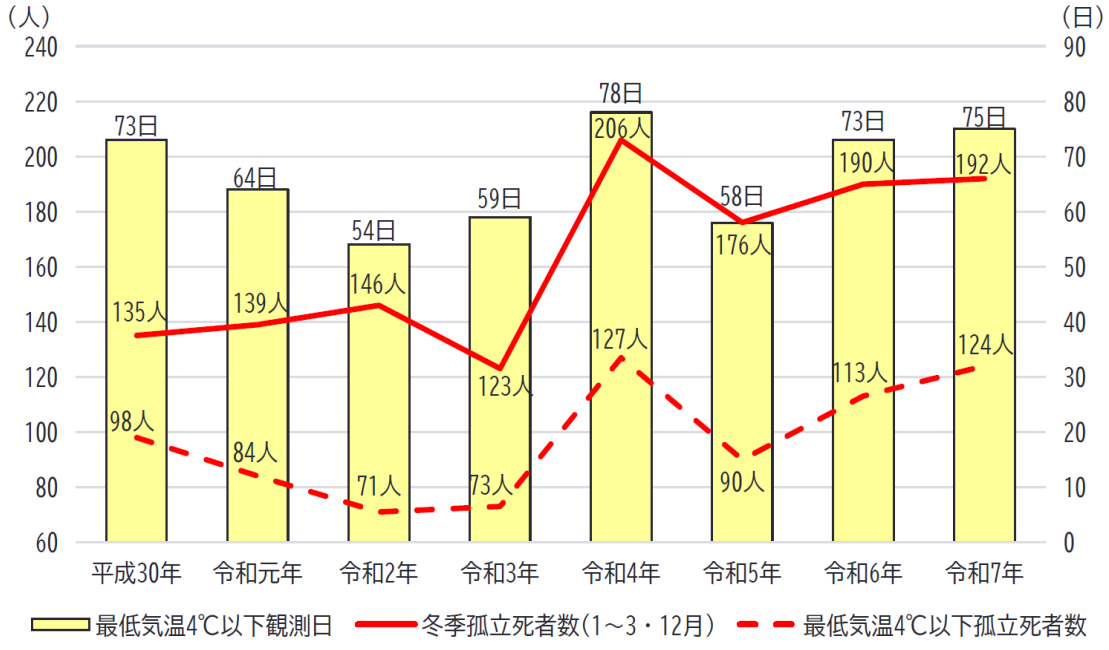


（３）１日の気温差が１２℃以上及び最低気温が４℃以下になると、高齢者孤立死リスクが高くなる。【別添資料１Ｐ１３、１４参照】

気温差が１２℃以上の記録日数及び冬季（１～３・１２月）高齢者孤立死者数



冬季（１～３・１２月）の高齢者孤立死者数と、そのうち最低気温４℃以下の日の死者数



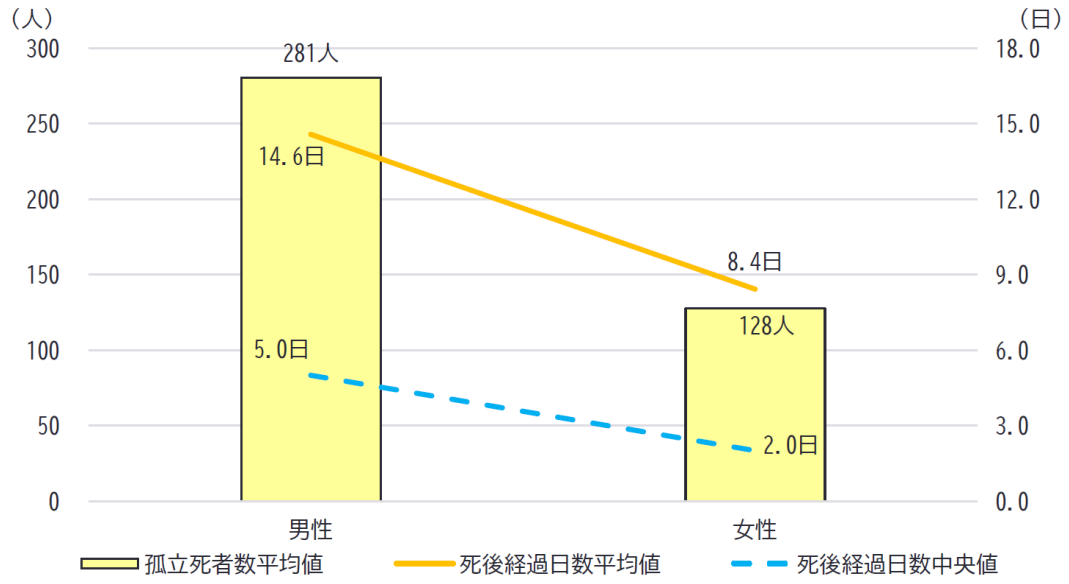
４　性別等による集計と分析

（１）高齢者孤立死者数は女性より男性の方が２．２倍となっている。

（２）死後経過日数も女性より男性の方が１．７倍となっている。

【別添資料１Ｐ１６参照】

性別ごとの高齢者孤立死の件数及び死後経過日数の比較（平成３０～令和７年の累計）

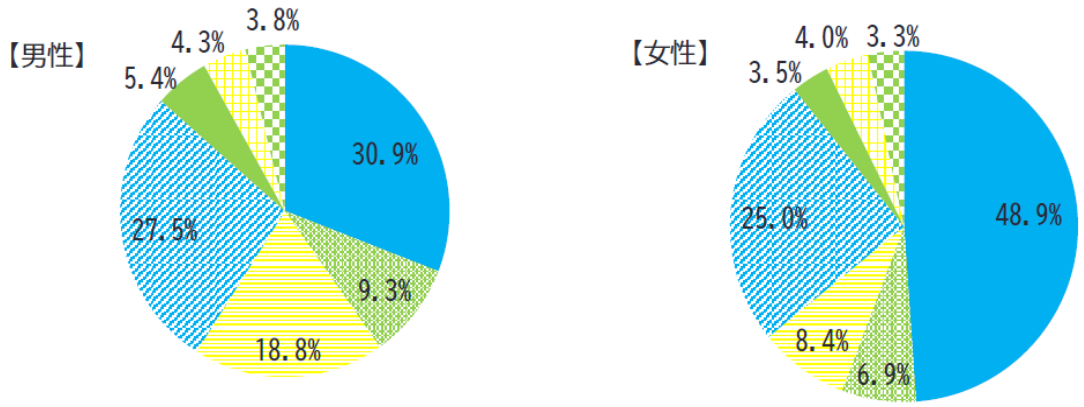


（３）男女ともに家族親族に発見される割合が高いが、女性は家族親族による発見が常に３割以上である。

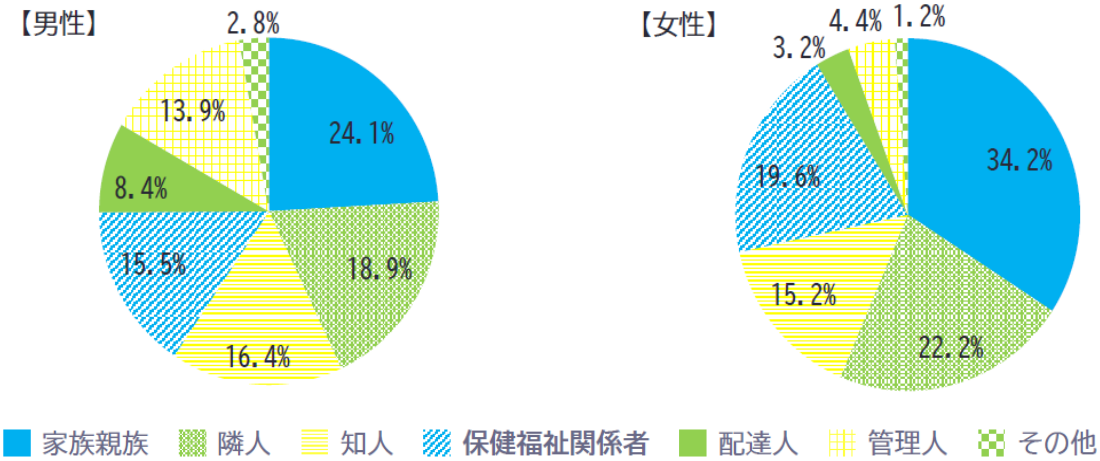
（４）発見までに時間がかかるほど隣人及び管理人の発見割合が高まる。

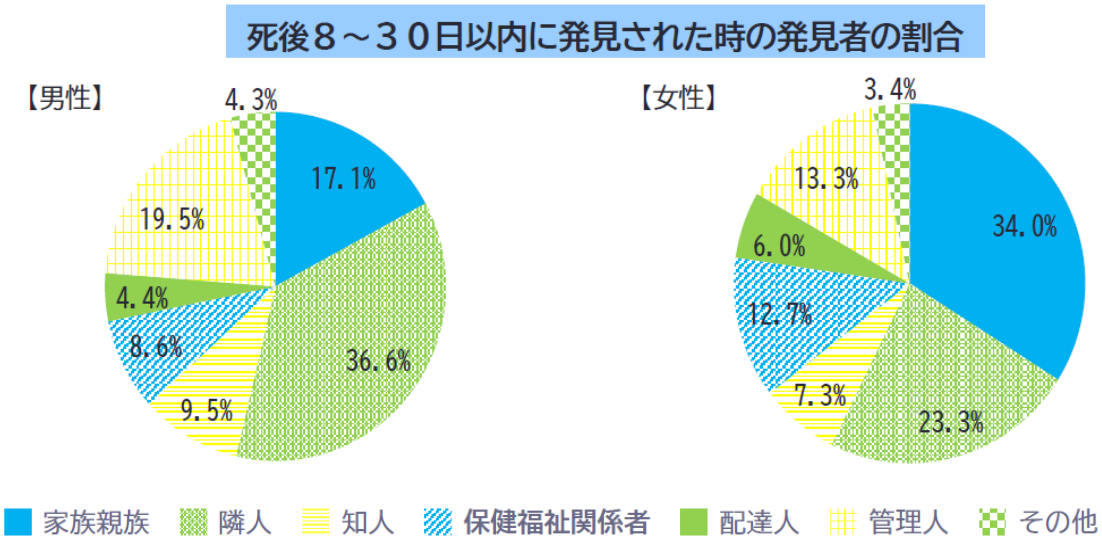
【別添資料１Ｐ１７参照】

死後３日以内に発見された時の発見者の割合

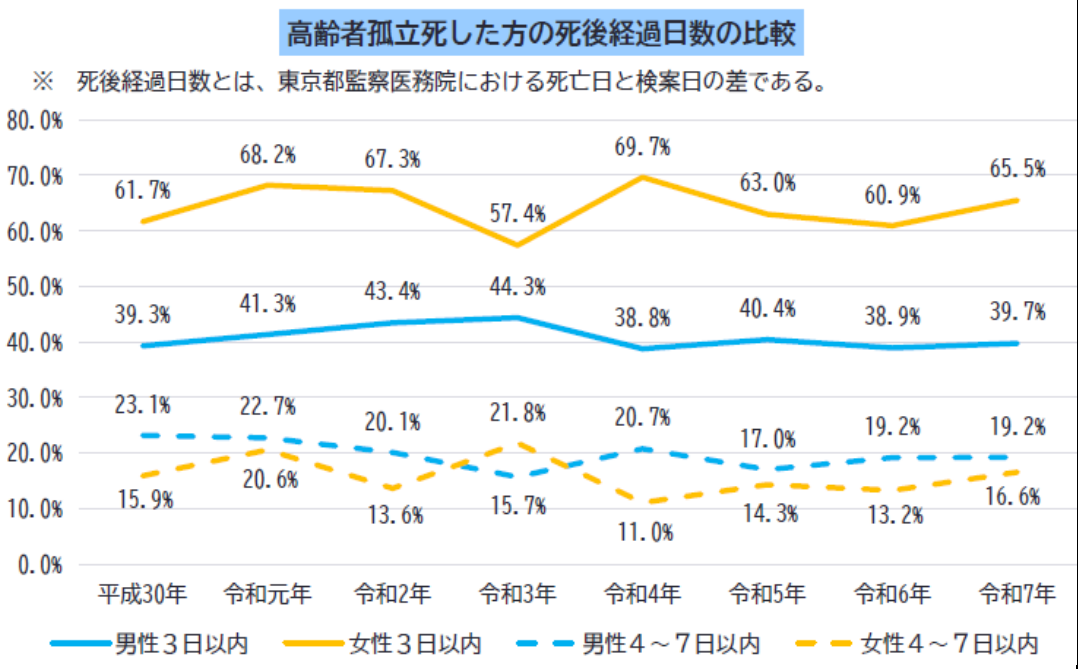


死後４～７日以内に発見された時の発見者の割合





（５）死後３日以内に発見される割合は女性が約６割半だが、男性は約４割に留まっている。【別添資料１Ｐ１８参照】



５　今後の方針

（１）夏季（７・８月）と冬季（１～３・１２月）に高齢者孤立死が多くなる傾向は変わらないが、特に冬季（１～３・１２月）の高齢者孤立死者数が多いため、ヒートショック対策の啓発にも注力していく。

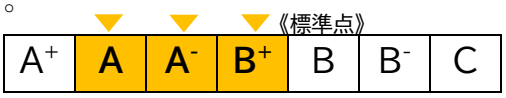
（２）依然として男性の高齢者孤立死が多いため、警備会社や運送業者、清掃業者などに直接出向き、本分析内容を示すとともに、現役時代からの地域活動への参加などにより、地域との接点の構築の大切さについて、発信、啓発を継続していく。

（３）本分析結果を庁内各課や地域包括支援センター、町会・自治会、絆のあんしん協力員、寄り添い支援員、絆のあんしん協力機関、民生委員等に報告し、課題を共有していく。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 スポーツ振興課、中央図書館
内　　容	令和７年度の生涯学習関連施設における業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、次のとおり報告する。



１　評価対象施設及び評価結果

すべての施設が標準点（Ｂ評価）を超えるＢ＋評価以上である。

（参照）

別紙１　足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧

別添資料２　足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料

【評価区分別一覧】

評価	６年度	７年度	施設名
A	１施設	**３施設**	３地域学習センター（佐野、新田、保塚）
A⁻	１４施設	**１４施設**	１０地域学習センター（伊興、梅田、興本、江北、鹿浜、竹の塚、中央本町、東和、舎人、花畑）、江南コミュニティ図書館、総合スポーツセンター、東綾瀬公園温水プール、スイムスポーツセンター
B⁺	５施設	**３施設**	生涯学習センター、千寿本町小学校温水プール、平野運動場

【昨年度評価結果との比較】

区分	６年度→７年度	施設名
評価が上がった **４施設**	A⁻→ A	２地域学習センター（佐野、新田） 【要因】 （佐野）主要事業の発展が評価されたため （新田）利用の基準未達成が改善したため
	B⁺→ A⁻	梅田地域学習センター、スイムスポーツセンター 【要因】 （梅田）管理運営の工夫が評価されたため （スイム）安全性の向上が見られたため

区分	６年度→７年度	施設名
評価が変わらない **１６施設**	Ａ→ Ａ	保塚地域学習センター
	A^{-}→ A^{-}	９地域学習センター（伊興、興本、江北、鹿浜、竹の塚、中央本町、東和、舎人、花畑）、江南コミュニティ図書館、総合スポーツセンター、東綾瀬公園温水プール
	B^{+}→ B^{+}	生涯学習センター、千寿本町小学校温水プール、平野運動場

２　委員会での主な意見

（１）評価全般について

ア　２０施設中４施設で評価区分が上がった。また、評価区分が同一であった１６施設においても、９施設で得点率が上がり、全体的に高評価であった。

イ　２０施設中１０施設が５年間の指定管理期間における最終年度であり、５ヵ年計画主要事業においても、５年間で築いた地域との協力関係による成果が見られた。

（２）指定管理業務について

区分	主な意見
イベント・講座	イベントへ主体的な参画を促すための実行委員会の設立や、ボランティアへの支援と連携など地域を巻き込んだ事業展開をしている。
	高齢者やセンター利用の少ない働き世代など多様な対象に向け、関心を惹くような内容の工夫や独自性のある事業を展開している。しかし、周知不足が課題であり、ターゲット層に情報を届ける仕掛けづくりや広報媒体の分析が必要である。
	地域連携や事業について、企業への出張講座やボランティア育成による地域との関係づくりなど良質な取組を行っている。単発実施にとどめず、成果物を次の施策でも活用し、地域との協力体制を維持してほしい。
接遇・サービス向上	二次元コードを活用した案内や体育館個人利用の交代制の導入など、利便性を向上させる取組が見られた。
	新しい受付システムの導入に伴い、研修やマニュアル整備、マクロを用いた事務処理ツールの作成など、受付の質を維持するための取組が実施されている。

３　評価の実施概要

（１）開催日

令和８年８月１７日（月）～１９日（水）、２５日（火）の４日

（２）評価対象期間

令和７年４月１日（火）から令和８年３月３１日（火）まで

（３）評価委員会委員構成（計５名）

種　別	氏　名	役職等
学識経験者 （有識者含む）	【委員長】 原　田　隆　史	八洲学園大学 生涯学習学科　教授 岐阜女子大学　特任教授
	【副委員長】 酒　井　雅　男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
	今　西　ひとみ	帝京科学大学 幼児保育学科　教授
区　　民	田　中　ひろ子	足立区スポーツ協会　会長
区　職　員	久保田　夏　恵	学童保育課長

（４）評価方法

ア　指定管理者による自己評価（セルフチェック）

イ　区職員による実態調査（モニタリング、利用者アンケートの集計・分析）に基づく評価

ウ　評価委員会による提出資料※ の確認及び統括責任者ヒアリングに基づく第三者の視点での評価

※　評価委員会への提出資料

業務評価シート、チェックシート、利用者アンケート集計結果、業務実績の統計資料

４　評価結果の公表

令和８年１１月１１日（水）から区ホームページ公表予定

５　今後の方針

（１）評価結果の反映について

昨年度の委員会での早期に事業へ反映すべきとのご意見を受け、今年度は区が確認した６月末時点で明らかに見直しが必要な項目については事業へ反映している。

改めて評価委員会での意見を取りまとめ、事業への反映ほか、改善計画書の提出を求める。

なお、改善結果は、区職員による実態調査及び次年度の評価委員会における審議により確認していく。

	（２）評価資料の見直しについて 　評価委員から「資料を読み込む負担が大きい」とのご意見をいただいており、今後使用する評価資料については、以下のとおり見直しを行っていく。 ア　見直し内容 （ア）評価資料の統合や実績の数値化により、事前評価の負担を軽減する。 （イ）加点・減点基準を定め、採点基準を見える化する。 （ウ）特筆すべき事業や工夫など、数値で測れない部分は補足資料として文章記述を残す。 イ　見直し内容に対する評価委員意見 （ア）資料が見やすくなるということであれば、ぜひ改善してもらいたい。 （イ）数値化も必要だが、評価をするためには十分に事業内容を把握する必要がある。そのためには従来の文字ベースの資料も枚数制限しつつ取り入れるなど、バランスをとった見直しが必要 ウ　来年度評価に向けた対応 （ア）年内を目途に各指定管理者に新しい評価シートを送付する。 （イ）各センターへは、変更の要点や注意点をまとめた資料を添付したうえ、作成を依頼する。

別紙１

足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧

１　生涯学習センター

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R7年度指定管理料（年度協定額）	令和６年度評価結果			令和７年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 代表者　伊藤　治光	360,463,159円	169/235	71.9%	B+	168/235	71.5%	B+	→

２　地域学習センター（令和７年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R7年度指定管理料（年度協定額）	令和６年度評価結果			令和７年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者　林　啓司	118,900,600円	168/200	84.0%	A	169/200	84.5%	A	→
2	佐野地域学習センター ★	(株)グランディオサービス 代表者　林　啓司	130,156,804円	163/200	81.5%	A−	168/200	84.0%	A	↑
3	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者　林　啓司	115,620,393円	154/200	77.0%	A−	167/200	83.5%	A	↑
4	花畑地域学習センター ★	ＴＭ・アズビル共同事業体 代表者　川名　康仁	177,876,603円	161/200	80.5%	A−	166/200	83.0%	A−	→
5	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者　伊藤　治光	121,104,000円	159/200	79.5%	A−	164/200	82.0%	A−	→
6	興本地域学習センター ★	(株)ＴＭエンタープライズ 代表者　川名　康仁	125,464,716円	166/200	83.0%	A−	163/200	81.5%	A−	→
7	東和地域学習センター ★	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者　松井　聡	157,866,105円	155/200	77.5%	A−	162/200	81.0%	A−	→
8	江北地域学習センター ★	(株)ＴＭエンタープライズ 代表者　川名　康仁	126,585,810円	160/200	80.0%	A−	162/200	81.0%	A−	→
9	伊興地域学習センター ★	(株)グランディオサービス 代表者　林　啓司	138,507,393円	154/200	77.0%	A−	160/200	80.0%	A−	→
10	梅田地域学習センター ★	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者　松井　聡	227,268,440円	149/200	74.5%	B+	160/200	80.0%	A−	↑
11	中央本町地域学習センター ★ ※１	ヤオキン商事(株) 代表者　伊藤　治光	151,591,378円	143/180	79.4%	A−	156/200	78.0%	A−	→
12	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者　伊藤　治光	175,724,965円	156/200	78.0%	A−	155/200	77.5%	A−	→
13	鹿浜地域学習センター ★	ヤオキン商事(株) 代表者　伊藤　治光	127,258,511円	163/200	81.5%	A−	155/200	77.5%	A−	→

※　全ての地域学習センターに地域図書館併設。★マークは地域体育館も併設。

※１　中央本町地域学習センターは令和５年９月１日から令和７年３月２５日まで改修工事のため休館。令和６年度は評価項目、配点、満点が令和７年度と異なる。

3　地域図書館

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R7年度指定管理料（年度協定額）	令和６年度評価結果			令和７年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	江南コミュニティ図書館	(株)ＴＭエンタープライズ 代表者　川名　康仁	52,180,000円	147/180	81.7%	A−	145/180	80.6%	A−	→

4　スポーツ施設（令和７年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R7年度指定管理料（年度協定額）	令和６年度評価結果			令和７年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ 代表者　水野　明人	315,682,000円	142/180	78.9%	A−	141/180	78.3%	A−	→
2	東綾瀬公園温水プール	ＴＭ・アズビル共同事業体 代表者　川名　康仁	120,541,000円	136/180	75.6%	A−	140/180	77.8%	A−	→
3	竹の塚温水プール・体育館 （スイムスポーツセンター）	ＴＭ・アズビル共同事業体 代表者　川名　康仁	198,155,600円	134/180	74.4%	B+	139/180	77.2%	A−	↑
4	平野運動場	ヤオキン商事(株) 代表者　伊藤　治光	32,945,000円	125/180	69.4%	B+	134/180	74.4%	B+	→
5	千寿本町小学校温水プール	野村不動産ライフ＆スポーツ・ 日建総業共同事業体 代表者　小林　利彦	88,645,500円	122/180	67.8%	B+	126/180	70.0%	B+	→

【足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会　評価基準】

生涯学習センター（235点満点）

委員会の評価点※	委員会の評価
212点以上	A+
196～211点	A
177～195点	A−
158～176点	B+
139～157点 （標準点141点※）	B
127～138点	B−
126点以下	C

地域学習センター（200点満点）

委員会の評価点※	委員会の評価
180点以上	A+
167～179点	A
150～166点	A−
134～149点	B+
119～133点 （標準点120点※）	B
109～118点	B−
108点以下	C

地域図書館、スポーツ施設（180点満点）

委員会の評価点※	委員会の評価
162点以上	A+
150～161点	A
135～149点	A−
121～134点	B+
107～120点 （標準点108点※）	B
98～106点	B−
97点以下	C

※　評価点は、評価項目ごとに全委員の平均点を算出し、これを合計したものである。合計した評価点は、小数点以下は切捨て、整数とする。
※　「標準点」は評価項目がすべて「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**文化・読書・スポーツ分野の第二次計画案策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施予定について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館
内　　容	「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」の第二次計画案策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施について、次のとおり報告する。 **１　計画の全体構成** **（１）第１章　計画の策定にあたって** ア　計画の前提 （ア）計画の趣旨 （イ）計画の位置づけ （ウ）計画における文化・読書・スポーツの捉え方 （エ）計画の期間 （オ）前計画の振り返り イ　計画の期間 令和９年～令和１６年（８年間） **（２）第２章　共通理念** 文化・読書・スポーツの３分野での連携における統一の方向性として、前計画から引き続き、共通理念「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」として設定 **（３）第３章　計画が目指す方向性** ア　計画の概要 （ア）計画の体系図 （イ）計画の柱立て （ウ）文化・読書・スポーツ分野の課題 （エ）計画の推進体制と評価 イ　社会状況の変化や、令和７年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」なども踏まえ、現状や課題などを分析

（４）第４章　柱立て・施策別の具体的な取組
ア　取組の体系 （ア）現状 （イ）課題 （ウ）施策の方向性 （エ）主な取組
イ　全ての施策に「成果指標」と「活動指標」を設定
（５）第５章　資料編
ア　計画の補足 （ア）事業一覧 （イ）関係法令・条例・規則等 （ウ）区内の主な文化・読書・スポーツ関連施設 （エ）文化・読書・スポーツ推進委員会の審議過程 （オ）文化・読書・スポーツに関するアンケート調査概要

２　パブリックコメントの実施予定について

（１）実施期間

令和９年１月５日（火）から２月４日（木）まで

（２）意見の提出方法

ア　足立区オンライン申請システム

イ　生涯学習支援課、地域文化課、スポーツ振興課及び中央図書館の窓口に持参

ウ　郵送

エ　ＦＡＸ

３　今後の方針

パブリックコメントの実施により、区民意見を聴取したうえで、令和９年４月の新計画策定に向けて、引き続き策定作業を進める。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**令和８年度第１回足立区立図書館協議会の開催結果について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課
内　　容	令和８年度第１回足立区立図書館協議会（以下、「協議会」という。）を開催したため、主な内容と今後の方針について、次のとおり報告する。 なお、協議会委員（令和８年８月２４日時点）は別紙２のとおり。 **１　協議会設置の目的** 図書館に関する審議・検討を行い、その答申を図書館の運営やサービスの充実につなげる。 **２　開催日時** 令和８年８月２４日（月）午前１０時から正午まで **３　諮問事項及び設定理由** （１）諮問事項 区立図書館における住民参加の促進について （２）設定理由 区民・地域団体が主体となって、図書館でのイベントを企画・実施するような仕組みとコミュニティの構築方法について具体的に検討いただくため **４　諮問の背景** （１）「足立区自治基本条例」では、「区は、責務と役割を区民と分担しながら、協働・協創により区政を運営する」「区は、区民の参画を保障する仕組を整備しなければならない」と定めている。 （２）「足立区立図書館サービスデザインアクションプラン」（令和７年度～令和１１年度）では、図書館を単なる資料提供の場ではなく、区民の自己実現や地域課題の解決を支援する「知の拠点」と位置付けている。 （３）足立区立図書館では、これまでボランティアの協力のもと、絵本の読み語りや障がい者向けの音訳資料の作成などが行われてきたが、部分的な活動であり「住民参加が活発である」とは言えない状況である。 （４）中央図書館のリニューアルに向けたワークショップでは、「交流」や「ひらめき」などの新しい機能について、活発な議論が行われている。

５　委員からの主な意見と対応案

検討テーマ	主な意見	対応案
住民参加の促進について	①　プロに無償でイベント講師を依頼することは、住民参加とは違うのではないか。 ②　障がい者サービスを支えてくれているボランティアに日々感謝している。ボランティア精神は尊いものである。 ③　有償のボランティアもある。	①　有償・無償ボランティアの役割分担や謝礼のあり方も含め、住民参加促進の先進図書館を研究する。 ②　研究対象とする先進図書館については、事務局が学識委員に相談しながら検討する。
音のゾーニング※ について	①　「にぎやかエリア」という表現には「騒がしい」というニュアンスを感じる。「会話が弾む」などの表現が適切なのではないか。 ②　会話や物音が気になるようであれば、ＢＧＭを活用するという手法もある。	①　「にぎやか」という表現及びＢＧＭの導入に関しては、利用者に与える印象に配慮した案を、令和９年１月開催の第３回図書館協議会にて議論し、新ルールを決定する。
審議期間について	①　今回の諮問事項については、全国の先進事例を研究し、それらを踏まえて足立区に適した仕組みや運営方法を検討する必要があるため、例年以上に十分な議論の時間を確保することが重要である。	①　例年、諮問から答申までを１年間（協議会を計３回開催）で実施しているが、新しい諮問事項の審議を行いつつ、「令和７年度答申の検証」も行うため、今回は令和８年度・９年度の２年間にわたる計６回の協議会で審議し検討を進める。

※　【参考】（５）を参照

６　今後の議題スケジュール

時期	内容
第２回 令和８年１１月	①　【令和７年度答申の検証】漫画の収集と利用状況について ②　先進事例の研究１
第３回 令和９年　１月	①　【令和７年度答申の検証】音のゾーニング試行結果を踏まえた、新ルールについて ②　先進事例の研究２
第４回 令和９年　６月 ～７月	①　足立区に適した「住民参加のタイプ」について議論 ②　次回検討議題の整理
第５回 令和９年　９月 ～１０月	＜第４回協議会にて議題決定＞ （例：「足立区に適した住民参加のタイプ」の決定を踏まえた、参加住民の募集方法など）
第６回 令和１０年１月	第５回までの議論を踏まえた「仕組みとコミュニティの構築方法（事務局案）」の検討
令和１０年２月	答申

【参考】中央図書館での音のゾーニング試行について

（１）目的

音や会話を伴う利用ニーズにも対応し、「にぎやか」「静か」の双方に配慮した利用環境の実現

（２）内容

音のルールを試行的に緩和し、その結果を検証するとともに、利用者ニーズに沿ったルール変更を行う。

内容	現行ルール	試行緩和（案）
会話	必要最小限のみ容認	２階全域で通常の会話は容認（大騒ぎは注意する。）
キータッチ音	指定席以外は不可	２階全域で可

（３）試行範囲

中央図書館　２階全域

（４）実施期間

令和８年７月２１日（火）から令和９年１月３１日（日）まで

（５）効果測定

アンケート方式とヒアリング方式を組み合わせて実施する。

別紙２

足立区立図書館協議会委員名簿（令和８年８月２４日時点）

（敬称略）

No.	氏　名	職歴等
1	大　串　夏　身	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	豊　田　恭　子	元東京農業大学教授（学術情報課程）
3	原　田　隆　史	八洲学園大学教授（図書館情報学）
4	圷　　直　孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
5	河　野　典　義	足立区立六木小学校校長
6	五　明　早　苗	足立区立第四中学校校長
7	小　林　野　渉	株式会社散歩社 ＹＡＤＯＫＡＲＩ株式会社（あやセンターぐるぐる運営委託事業者）
8	髙　橋　妙　子	読み語りボランティアグループ代表
9	檜　垣　由　紀	区民
10	廣　瀬　陽　香	区民
11	藤　田　利　江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
12	古　川　美奈子	足立区青少年委員会副会長
13	三　浦　昌　恵	ＮＰＯ法人子育てパレット代表理事
14	柳　川　富士雄	足立区視力障害者福祉協会会長
15	山　本　　遼	共同書店編境オーナー

※　学識経験者（１～３番）を除き、五十音順に記載

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**梅田図書館の設備改修及び梅田図書館、梅田地域学習センターの指定管理期間延長のスケジュール変更について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 施設営繕部西部地区建設課
内　　容	梅田図書館の空調・受変電設備改修及び指定管理期間延長のスケジュール変更について、次のとおり報告する。

１　梅田図書館の設備改修について

（１）現状

ア　梅田図書館は竣工から５７年が経過している。

イ　空調及び受変電設備については、改修を実施してから長期間経過し、主要機器の一般的な更新推奨時期を超過している。

【主要設備の経過年数と更新推奨年数】

	設備	過去の改修時期	経過年数	一般的な更新目安
1	空調	平成１７～１９年	１９～２１年	１０年～１５年
2	受変電	平成２年 （全面改修）	３６年	２０年～３０年

（２）設備改修の考え方

ア　梅田八丁目複合施設整備のスケジュール変更に伴い、現在の梅田図書館の使用期間を延長できるよう、受変電設備については必要最低限の主要機器を改修する。

イ　空調設備については、施設全体の利用環境を維持するため、１階から３階までを対象とする。

ウ　上記改修により、故障リスクを低減させ、安定した施設運営を確保することが可能

	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
梅田八丁目	● R8.10～R9.7 専門家検証	● R9.秋頃 庁内意思決定			
梅田図書館	● R8 空調設計、R9 空調工事	●R9～ 新たな空調での運営 →			
		●R9 電気設備設計・工事、R10 電気工事	● R10～新たな電気設備での運用 →		

（３）改修に係る概算費用及び工期

	設備	改修部分	概算費用	工期
1	空調	全館 （１～３階）	120,000 千円	４～５か月 （各階１か月半程度）
2	受変電	受変電盤 コンデンサー 蓄電池 等	50,000 千円	１か月

（４）改修スケジュール

時期	実施内容
令和８年１２月～ 令和９年　３月	西部地区建設課による空調設備の設計、 アスベスト調査・撤去
令和９年度	空調設備の改修工事
令和９～１０年度	電気設備の設計・工事

２　指定管理期間延長のスケジュール変更について

（１）スケジュール変更の理由

ア　今回の選定審査会は、公募によらず現指定管理者を候補者とすることの是非を審査するものであるが、翌年度以降の事業について選定を行うため、債務負担行為を設定する必要があった。

イ　上記について所管課での認識が不足しており、９月補正時に債務負担行為設定をしていなかったため、１２月補正での対応が必要となった。

（２）変更後のスケジュール

時期	変更前	変更後
令和８年　９月	債務負担行為設定 選定審査会委員委嘱	
９月～１０月	財務状況調査、労働条件審査	財務状況調査、労働条件審査
１０月	選定審査会実施 （候補者選定）	
１２月	**区議会第４回定例会に議案を上程**	**１２月補正で債務負担行為設定** 選定審査会委員委嘱 選定審査会実施（候補者選定）
令和９年　２月		**区議会第１回定例会に議案を上程**

	（３）今後の対応 ア　令和８年第４回定例会に梅田図書館、梅田地域学習センター・体育館の債務負担行為設定（令和９～１０年度）の補正予算（１２月補正）案を上程し、議決を得られた際には、選定審査会の手続きを行う。 イ　選定審査会の承認が得られた際には、令和９年第１回定例会に指定管理者再指定の議案を上程する。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年１１月１１日

件　　名	**株式会社Ｙｏｎｄｅｍｙとの連携協定について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課、政策経営部政策経営課
内　　容	「あだち協創フロント」※ を通じて、株式会社Ｙｏｎｄｅｍｙ（以下、「ヨンデミー」という。）から提案のあった、子どもの読書活動を推進する取組について同社と連携協定を締結したため、次のとおり報告する。 ※　官民共創によって地域課題解決・地域活性化を推進していくことを目的とした、行政と企業、地域団体、住民など多様なプレイヤーをつなぐプラットフォームのこと。 **１　協定締結日** 令和８年１０月３０日 **２　ヨンデミーについて** （１）子ども向けのオンライン読書教育サービスを提供する企業 （２）ＡＩを活用して、一人ひとりの興味や読書レベル※ に応じた本を紹介することで、子どもの読書習慣の形成を支援する。 ※　学年や年齢ではなく、本の内容や漢字の多さ、文量の長さ等を基に「ヨンデミーレベル」という独自の基準により本の難しさを数値化する仕組み （３）日頃あまり本を読まない子どもを主な対象としており、同社によると、サービス利用前は図書館に行かなかった家庭の半数が、サービス利用を通じて「週１回以上」通うようになった。 （４）他自治体での導入実績

自治体名	実績
愛知県豊橋市	ヨンデミーと連携した取組を通じて、市立小学校（モデル校）での図書貸出数が２倍になった。
文京区	学童施設にヨンデミーと連携した取組を導入し、子どもにぴったりの本の推薦や読書習慣の定着を支援

３　連携協定の内容について

（１）目的

子どもたちが学年や年齢にとらわれず、自らの興味や読む力に合った本と出会う機会を創出し、読書習慣の形成を支援するとともに、図書館資料の貸出促進を図る。

（２）事業内容

連携項目	取組内容
ヨンデミーレベルの本棚設置	①　中央図書館の児童エリアにヨンデミーレベルに基づいて本を配架した特集棚を設置し、子どもが自身の読書レベルに合った本と出会う機会を創出する。 ②　ヨンデミーレベルを簡易判定するための専用タブレットを設置し、子どもが自分に合った本を選ぶための参考とする。
ヨンデミーレベルの本の紹介リスト作成	①　これまで区内全小学生に対して、低学年・中学年・高学年別に区が配布していた本の紹介リストを、ヨンデミーレベルごとに紹介するものに変更する。 ②　本の紹介動画を作成し、二次元コードを掲載して案内することで、文字を読むのが苦手な子にもアプローチすることが可能

【ヨンデミーレベルの本棚（イメージ）】



【ヨンデミーレベルの本の紹介リスト（イメージ）】



（３）役割分担

項目	図書館の役割	ヨンデミーの役割
本棚の設置	場所の確保	使用する書架やタブレット、サイネージ等の用意
蔵書	対象蔵書の準備、配架及び管理	選書の支援（ヨンデミーレベルの情報提供）
本の紹介リスト	印刷及び配布	作成（紹介動画含む）
効果の検証	貸出回数データの抽出	貸出回数の変化、動画視聴数及びタブレット使用数等のデータ分析による効果検証

（４）費用負担

ア　東京都スマートサービス実装促進プロジェクト※ を活用して実施するため、協定期間中（令和９年度末まで）の費用負担は発生しない見込み

※　最先端技術（ＡＩやＩｏＴ等）を活用する事業者と、課題解決したい自治体や企業等が協働することにより、都民の暮らしの利便性向上を目指すプロジェクトで、事業者には補助金が交付される。

イ　協定終了後（令和１０年度以降）の事業実施については、取組の実施状況や効果を踏まえて判断する。

４　今後の方針

学校図書館でもヨンデミーと連携した取組を展開していけるように、教育委員会との協議を進めていく。

実施時期	内　容
令和８年１２月	中央図書館においてヨンデミーレベルの本棚設置・運用開始
令和９年　４月	ヨンデミーレベルの本の紹介リストを区内全小学生に配布
本棚設置・本の紹介リスト配布以降	貸出回数の推移確認等の効果検証及び利用した子どもへのアンケート実施